留学生の住居トラブル
具体例挙げて助言
秋田大で意見交換会

外国人留学生の住居について考える「留学生住まい改善ワークショップ」が十四日、秋田市手形の秋田大で開かれた。留学生の住居探しから退去までの過程で生じるトラブルの事例紹介を行ったほか、住居環境について意見を交わした＝写真。日本学生支援機構東北支部（宮城県）の主催。

留学生を含む同大の学生、生活協同組合職員ら十七人が参加。宮城県の日本人学生と留学生で組織し、留学生の住居環境に関するトラブルの聞き取り調査を行うなどしている「異文化間学生交流協議会」のメンバーが、

部屋探し、入居中の生活、退去について具体的な事例を交えて説明した。

基本的知識として、部屋の大きさを「畳」で表すことや敷金・礼金、ごみの出し方などを説明。さらに「前に住んでいた留学生が食べかけのカップラーメンを置いたまま部屋を出た」などの事例を挙げ、退去時のマナーとして「敷金の精算にも影響するので、原状回復が基本」などとアドバイスした。

意見交換では「留学生にとって部屋探しは大変。（期限が決まっている）留学生会館などをもっと長く使わせてほしい」という要望が出たのに対して、同大の生協職員は「部屋数が足りなくて今は無理だが、ほかの宿舎を増やすなど、少しずつ改善していくよう努力している」と述べた。

情報提供
市に発足
海外事例を紹介へ
県内取り組みの発信も

世界高齢者団体連盟（IFA）に加盟し、高齢化問題に関する情報提供や調査を行うNPO法人「FOIFA（Friends of IFA Japan）」がこのほど、秋田市で発足した。設立の中心となった医療法人惇慧会の穂積恒理事長は「活力ある高齢化社会の実現を目指し、日本と世界の橋渡し役を担っていきたい」と意気込んでいる。

情報交換が少ないことに懸念を抱き、設立を思い立った。今年九月には県からNPO法人として認可を受け、十月にIFAに加盟した。

秋田市外旭川の外旭川病院内に事務局を置き、IFAからの情報を刊行物、ホームページで紹介

ホテルで開設記念式典を開く。当日はアイリーン・ホスキンスIFA会長も来日し、設立を祝う。現在、会員を募集している。問い合わせ、申し込みはFOIFA事務局☎018・868・1050

中嶋学長を再任
国際教養大

中嶋嶺雄学長

県学術国際政策課は十四日、来年三月の任期満了に伴い、国際教養大の次期学長に中嶋嶺雄学長（七二）を再任すると発表した。任期は来年四月から二十四年三月までの四年間。

教養大は、学外の理事三人と教授二人の計五人で構成する学長選考会議で、理事から推薦のあった中嶋氏を全会一致で推挙して同課に報告。独立行政法人である教養大の学長の任命権を持つ寺田典城知事が、十四日までに同意した。

中嶋氏は長野県出身。東京外大卒、東大大学院社会学研究科修了。東京外大教授などを経て、七年に同大学長。十六年に開学した教養大の初代学長。教養大理事長も務める。専門は国際関係論。

少女暴行窒息
「真犯人」男に懲役25年判決
富山地裁

富山の冤罪事件の真犯人とされ、計十四人の少女に暴行するなどしたとして強姦致傷罪などに問われた松江市の無職大津英一被告（五二）の判決公判で、富山地裁高岡支部の藤田敏裁判長は十四日、被告の自白で解明した事件の中に、冤罪事件も含まれるなど「酌むべき事情も認められる」とし、懲役二十五年（求刑懲役三十年）を言い渡した。

判決理由で藤田裁判長は「刃物で被害者を脅すなど、極めて凶悪。被害者の家族も精神的苦痛を受け、処罰感情も厳しい」と指摘した。

判決によると、大津被告は二〇〇二年一月から昨年七月にかけて、富山、石川、鳥取の三県で住宅に侵入し刃物を突きつけて脅すなどの手口で、冤罪事件の被害者二人を含む当時十三―十八歳の少女計十四人に暴行するなどした。

物劇試験
物扱者
毒取
県、12問で出題ミス
一部受験者に再試験へ

県は十四日、九月実施の十九年度毒物劇物取扱者試験で、七十五問中十二問について出題ミスがあったことを明らかにした。受験者百二十二人のうち、合否に影響のある二十五人を対象に、十二月中旬に再試験を行う。

県医務薬事課によると、ミスがあったのは農業用品目毒物劇物取扱者試験。▽法規▽基礎化学▽性質・取扱方法▽実地―の四科目計七十五問からなる。性質・取扱方法（全二十問）の二問、実地（全二十五問）の十問で誤りがあった。

性質・取扱方法では、選択肢に正解がなかったほか、設問に記載された物質名が誤っていた。実地は十問とも、本来、各薬物の性状として「誤っているもの」を選択させるべきところを、「最も適当なものの番号を選び

学んで法ごこち